

# 令和6年度 第1回大阪府教育行政評価審議会

日 時 令和6年7月19日（金）15：00～

会 場 大阪府庁 別館6階 委員会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 審 議

大阪府教育振興基本計画の進捗を管理するための点検及び評価

大阪府教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点  
検及び評価

### 3 閉 会

## 配付資料

次第

委員名簿兼出席者名簿

配席図

資料1 教育行政の点検及び評価について

資料2-1 点検及び評価調書（案）

基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化（左記のうち、重点取組⑥,⑦）

資料2-2 委員ご意見<基本方針1 重点取組⑥,⑦>

資料3-1 点検及び評価調書（案）

基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成（左記のうち、重点取組⑩,⑪）

資料3-2 委員ご意見<基本方針2 重点取組⑩,⑪>

資料4-1 点検及び評価調書（案）

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり（重点取組⑰,⑱,⑲）

資料4-2 委員ご意見<基本方針5（重点取組⑰,⑱,⑲）>

資料5-1 点検及び評価調書（案）

基本方針6 学びを支える環境整備（重点取組⑳,㉑）

資料5-2 委員ご意見<基本方針6（重点取組⑳,㉑）>

資料6-1 点検及び評価調書（案）

基本方針7 私立学校の振興（重点取組㉒,㉓）

資料6-2 委員ご意見<基本方針7（重点取組㉒,㉓）>

参考資料1 大阪府附属機関条例（関係箇所抜粋）

参考資料2 大阪府教育行政評価審議会規則

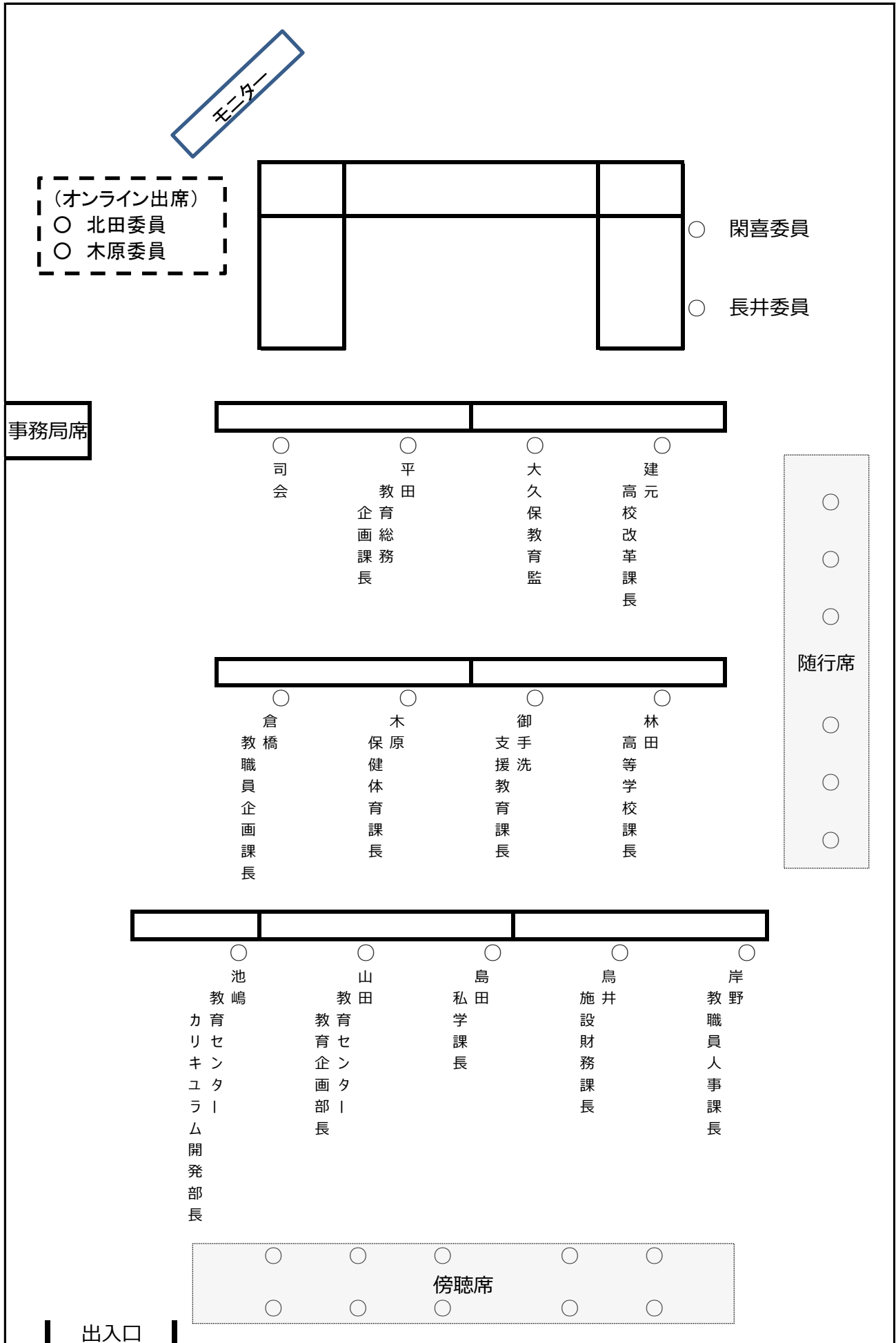
令和6年度大阪府教育行政評価審議会 委員名簿兼出席者名簿

(50音順)

|           |  |               |
|-----------|--|---------------|
| ふりがな      | うめだ みつとし                                 | 第1回           |
| 氏名        | 梅田 充紀                                    | 欠席            |
| 所属・職名     | 大阪信用金庫 常勤理事 業務部長                         |               |
| 専門領域・活動領域 | 民間企業                                     |               |
| 選任理由      | 民間企業としての知見を活かし、教育に関する意見を聴取することが適当な者として選任 |               |
| ふりがな      | かんき みふみ                                  | 第1回           |
| 氏名        | 関喜 美史                                    | 出席            |
| 所属・職名     | 梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授                   |               |
| 専門領域・活動領域 | 特別支援教育                                   |               |
| 選任理由      | 支援教育に関する専門的な知識と経験を有する者として選任              |               |
| ふりがな      | きただ みき                                   | 第1回           |
| 氏名        | 北田 未来                                    | 出席<br>(オンライン) |
| 所属・職名     | 大阪府 PTA 協議会 理事                           |               |
| 専門領域・活動領域 | PTA 活動                                   |               |
| 選任理由      | 保護者代表として、大阪府 PTA 協議会からの推薦により選任           |               |
| ふりがな      | きはら としゆき                                 | 第1回           |
| 氏名        | 木原 俊行                                    | 出席<br>(オンライン) |
| 所属・職名     | 四天王寺大学 教育学部 教授                           |               |
| 専門領域・活動領域 | 学校運営、教員養成                                |               |
| 選任理由      | 学校運営、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任         |               |
| ふりがな      | ながい かんじ                                  | 第1回           |
| 氏名        | 長井 勸治                                    | 出席            |
| 所属・職名     | 武庫川女子大学健康・スポーツ科学部 特任教授                   |               |
| 専門領域・活動領域 | 高等学校教育、体育、教員養成                           |               |
| 選任理由      | 高等学校教育、体育、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任    |               |
| ふりがな      | なかの きよし                                  | 第1回           |
| 氏名        | 中野 澄                                     | 欠席            |
| 所属・職名     | 大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授             |               |
| 専門領域・活動領域 | 義務教育、生徒指導、チーム学校                          |               |
| 選任理由      | 義務教育、生徒指導、チーム学校に関する専門的な知識と経験を有する者として選任   |               |

令和6年度 第1回大阪府教育行政評価審議会  
配席図

令和6年7月19日(金)  
於：大阪府庁別館6階 委員会議室



# 点検及び評価の目的

## 1 目的

- ・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## 2 根拠

- ・大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

### 「条例」

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

### 「地教行法」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 点検及び評価の手法

## 1 点検及び評価の対象と年次

- ・前年度の大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- ・基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

（参考）第2次大阪府教育振興基本計画と事業計画の期間について



## 2 点検及び評価の内容

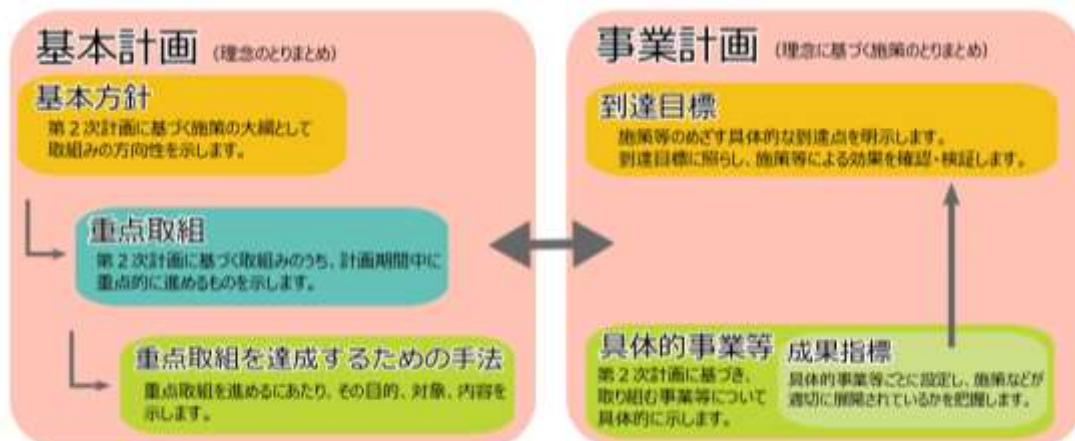
### （1）条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

- ・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価
- ・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

### （2）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

- ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）
- ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

### ■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ

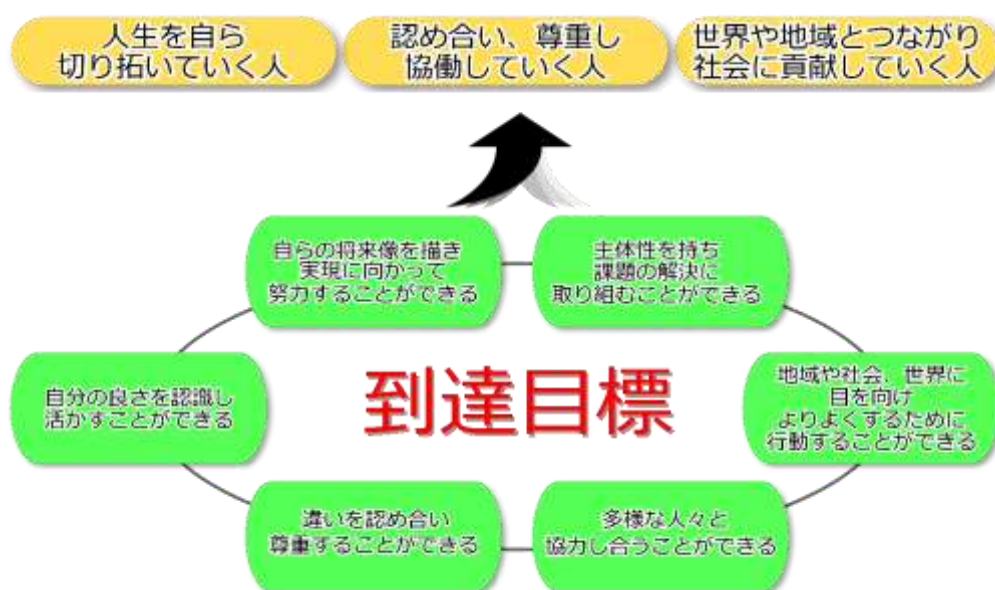


## ■基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

第2次計画では、大阪に集う人たちがこれまではぐくんできた様々な良さを土台として継承し、「おもろいやん」と様々な物事に興味・関心、好奇心を持ち、チャレンジしていく姿勢、「ええやん」と互いを認め合い、評価することができる心、「まかしとき」と主体的に人や社会の役に立とうとする精神等、子どもたちが時代の変化を乗り越えるとともに、将来を生き抜く力を身につけられるよう、大阪の教育がはぐくむ人物像を3つ掲げ、子どもたちの資質・能力を育成することとしています。

事業計画では、子どもたちがそれらの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。

### 【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することになります。

子どもたちは発達段階ごとに、知識や経験の多さ、物事への理解度が異なります。そのため、調査に際しては、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせた質問を設定<sup>1</sup>することとしています。

## ■基本計画の事業計画に記載する「具体的事業等」及び「成果指標」

具体的事業等については、基本方針に基づく重点取組や、その達成に向け実施する各種の事業、教育活動等に関して、具体的な内容を明らかにすることとしています。また、成果指標については、具体的事業等の効果が確認できるよう、年度ごとのめざすべき数値を明示することとしています。

1. 小学校・中学校・府立高校・府立支援学校に対して、毎年度調査を実施する。(支援学校に通う子どもたちに対しては、わかりやすさを重視し、質問項目を設定する。また、保護者等と一緒に回答することも想定。)

# 点検及び評価調書（凡例）

## 「成果指標」の点検及び評価にかかる記載について

### （1）「成果指標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「成果指標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

#### （記載例）

#### 「成果指標」の達成状況

| No | 成果指標     | 学校種等 | 目標          | 計画策定時      | R5実績       | R5達成状況 |
|----|----------|------|-------------|------------|------------|--------|
| 1  | 〇〇の割合（%） | 小学校  | 60<br>(100) | 50<br>[60] | 70<br>[70] | ◎      |

成果指標：事業計画に記載する成果指標の項目を記載。

学校種等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校等、成果指標の対象を記載。

目標：上段は令和5年度目標を記載。

下段（）は前期事業計画の最終年度である令和9年度の目標を記載。

ただし、「引き続き100%を維持する」等、令和5年度と令和9年度で目標が同じ場合は、下段（）の記載は省略。

計画策定時：事業計画を策定した、令和4年度実績を記載。

R5実績：令和5年度実績を記載。

同調査における全国のある場合は、[]内に記載。

R5達成状況：令和5年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、以下のとおり。

|   |       |                                 |
|---|-------|---------------------------------|
| ◎ | 目標達成  | 令和5年度実績が令和5年度目標値を大きく上回る（120%以上） |
| ○ |       | 令和5年度実績が令和5年度目標値に到達（100～119%）   |
| △ | 目標未達成 | 令和5年度実績が令和5年度目標値に未達（計画策定時実績同程度） |
| × |       | 令和5年度実績が計画策定時実績を下回る（計画策定時実績未達）  |

- ・注釈として「※前年度」と記載している数値については、計画策定時又は調書作成時に当該年度実績が未公表のため、前年度の実績を今年度の実績とし、点検及び評価を行う。

⇒「計画策定時」欄では令和3年度実績、「R5実績」欄では令和4年度実績。

#### 【R5達成状況に関する補足】

- ・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
  - ・「計画策定時」実績が無いもので目標値に未達の場合は、△とする。
- その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

#### （1-1）目標値（●%等）を設定している目標（◎、○、△、×の4段階評価）

計画策定時と目標の数値の差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの目標とし、経過年数に応じ判断。

R5年度目標は、以下の式に当てはめて計算。

$$R5 \text{ 年度目標} = R4 \text{ 年度実績値} + (R9_* \text{ 年度目標値} - R4 \text{ 年度実績値}) \div 5 \text{ 年 (計画期間)} \times 1 \text{ 年目}$$

\* 事業計画の目標達成年度。R6としている目標の場合は、計画期間を2年として計算。

(例) 目標：R9（5年後）に100%を達成 計画策定時実績：50% の場合

- ・1年あたり10%（ $50\% \div 5$ 年）の増加が目標。
- ・R5の評価は、R5年度目標である60%（ $50\% + 10\%$ ）に達しているか否かで判断。
- ・R5年度実績が62%以上は◎、60～61%は○、50～59%は△、49%以下は×

### **(1-2) 全国水準をめざす、全国水準を超える（下回る）と設定している目標（◎,○,△,×の4段階評価）**

計画策定時における全国水準との差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの縮小目標とし、経過年数に応じ判断。

(例) 目標：R9に全国水準を超える 計画策定時実績：75%（全国78%）の場合

- ・1年あたり0.6%（ $3\% \div 5$ 年）差を縮めることが目標。
- R5の評価としては、全国との差が2.4%（ $3\% - 0.6\%$ ）に達しているか否かで判断。
- ・R5年度実績の全国との差が  
2.28%以下（0.72%以上縮小）の場合は◎、2.29～2.4%（0.6～0.71%縮小）の場合は○、  
2.41～3%（0.59%以下縮小）の場合は△、3%以上の場合は×

### **(2) 計画策定時より増加（減少）させる としている目標（◎,○,△,×の4段階評価\*）**

\*目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎,○,△の3段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の120%以上増加（減少）していれば◎、100～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×

(例) 目標：計画策定時より増加させる 計画策定時実績：50% の場合

- ・R5年度実績が60%以上の場合は◎、51～59%の場合は○、50%の場合は△、49%以下になる場合は×

### **(3) 100%を維持する 等としている目標（◎,×の2段階評価）**

100%の場合は◎、下回った場合は×

(例) 目標：R9まで100%を維持 計画策定時実績：100% の場合

- ・R5年度実績が100%の場合は◎、99%以下の場合は×

## **(2) 「自己評価」についての記載**

基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の進捗状況を、具体的事業等とのつながりも踏まえた「自己評価」として記載します。

### **(記載例)**

[自己評価]

#### **1 ○○の割合**

- ・○○の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。  
成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる□□□は年度目標を達成した。  
今後も成果指標に掲げる目標の達成を維持する。



## 「具体的事業等」の点検及び評価にかかる記載について

### (1) 「具体的事業等」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「具体的事業等」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。  
具体的事業等の内容を踏まえ、3つの場合に応じて記載しています。

#### 【定量的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

(記載例)

##### 「具体的事業等」の達成状況

###### ■ ○○○の充実

| 項目               | 学校種等 | 目標          | 計画策定時      | R5実績       | R5達成状況 |
|------------------|------|-------------|------------|------------|--------|
| □□を実施した学校の割合 (%) | 小学校  | 80<br>(100) | 75<br>[60] | 80<br>[70] | ○      |

・ ○○○ . . .

項 目：事業計画に掲げる目標を記載。

学 校 種 等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

計 画 策 定 時：令和4年度実績を記載。

R 5 実 績：令和5年度実績を記載。

R5 達 成 状 況：令和5年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、「成果指標」の達成状況と同じ。

- ・ 欄外に、特記事項を記載。ただし、自己評価の記載と重複するものは省略。
- ・ 「※前年度」と記載しているものについて、「計画策定時」欄では令和3年度実績を記載、「R5実績」欄では令和4年度実績を記載。
- ・ [] 内の数字は全国の数値。

**【定性的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】**

(記載例)

**「具体的事業等」の達成状況**

■ ○○○の充実

| 項目       | 学校種等 | R5事業実績 | R5達成状況 |
|----------|------|--------|--------|
| □□を実現する。 | ○○○○ | ○○○・・・ | —      |

項目：事業計画に掲げる目標を記載。

学校種等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

R5事業実績：令和5年度実績を記載。

R5達成状況：定性的な目標は客観的評価ができないため、「—」を記載。

**【実施すること自体が成果となる「具体的事業等」の場合】**

(記載例)

**「具体的事業等」の達成状況**

■ ○○○の充実

| 進捗等    |
|--------|
| ○○○・・・ |

進捗等：事業計画に記載する「今後のスケジュール」の進捗等を記載。

# 大阪府教育行政評価審議会

## 1 設置目的

以下の項目についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

## 2 根拠

- ・ 大阪府附属機関条例
- ・ 大阪府教育行政評価審議会規則

## 3 審議会委員（五十音順）

| 委員名（敬称略） | 所属                              | 備考 |
|----------|---------------------------------|----|
| 梅田 充紀    | 大阪信用金庫<br>常勤理事・業務部長             |    |
| 閑喜 美史    | 梅花女子大学<br>心理こども学部 心理学科 教授       |    |
| 北田 未来    | 大阪府PTA協議会 理事                    |    |
| 木原 俊行    | 四天王寺大学<br>教育学部教授                |    |
| 長井 勘治    | 武庫川女子大学<br>健康・スポーツ科学部特任教授       |    |
| 中野 澄     | 大阪成蹊短期大学<br>グローバルコミュニケーション学科 教授 |    |

## 4 開催状況

- ・ 第1回 令和6年7月19日
- ・ 第2回 令和6年8月8日

# 基本計画の体系

## **基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化**

- 重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化
- 重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践
- 重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進
- 重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実
- 重点取組⑤ | 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実
- 重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進
- 重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

## **基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成**

- 重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ
- 重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進
- 重点取組⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進
- 重点取組⑪ | 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

## **基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成**

- 重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

## **基本方針4 多様な主体との協働**

- 重点取組⑭ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携
- 重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進
- 重点取組⑯ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

## **基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり**

- 重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成
- 重点取組⑱ | 経営感覚を持った学校組織づくりの推進
- 重点取組⑲ | 教職員の働き方改革の推進

## **基本方針6 学びを支える環境整備**

- 重点取組⑳ | 施設等の計画的な整備の推進
- 重点取組㉑ | 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

## **基本方針7 私立学校の振興**

- 重点取組㉒ | さらなる特色・魅力づくりへの支援
- 重点取組㉓ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

# 大阪府教育行政評価審議会

## 委員別担当一覧

| 委員   | 主な担当  |
|------|---|
| 梅田委員 | <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化</p> <p>重点取組①   個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化</p> <p>重点取組②   社会や地域とつながる探究的な学習の実践</p> <p>重点取組③   グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進</p> <p>基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成</p> <p>重点取組⑫   人格形成の基礎を培う幼児教育の充実</p> <p>重点取組⑬   夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成</p> <p>基本方針 4 多様な主体との協働</p> <p>重点取組⑭   地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携</p> <p>重点取組⑮   教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進</p> <p>重点取組⑯   子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進</p> |
| 閑喜委員 | <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化</p> <p>重点取組④   障がいのある子どもたちの教育の充実</p> <p>重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実</p> <p>基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>重点取組⑧   豊かな心のはぐみ</p> <p>重点取組⑨   セーフティネットとなる居場所づくりの推進</p> <p>基本方針 6 学びを支える環境整備</p> <p>重点取組⑳   施設等の計画的な整備の推進</p>  |
| 北田委員 | <p>基本方針 4 多様な主体との協働</p> <p>重点取組⑭   地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携</p> <p>重点取組⑮   教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進</p> <p>重点取組⑯   子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進</p> <p>基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり</p> <p>重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進</p> <p>重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進</p> <p>基本方針 7 私立学校の振興</p> <p>重点取組㉒   さらなる特色・魅力づくりへの支援</p> <p>重点取組㉓   公私を問わない自由な学校選択の機会の保障</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>木原委員</p> | <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化<br/> 重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進<br/> 重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進<br/> 基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり<br/> 重点取組⑰   子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成<br/> 重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進<br/> 重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進</p>   |
| <p>長井委員</p> | <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化<br/> 重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進<br/> 重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進<br/> 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成<br/> 重点取組⑩   運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進<br/> 重点取組⑪   健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進<br/> 基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり<br/> 重点取組⑰   子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成<br/> 基本方針 6 学びを支える環境整備<br/> 重点取組⑳   災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保</p> |
| <p>中野委員</p> | <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化<br/> 重点取組①   個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化<br/> 重点取組②   社会や地域とつながる探究的な学習の実践<br/> 重点取組③   グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進<br/> 重点取組④   障がいのある子どもたちの教育の充実<br/> 重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実<br/> 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成<br/> 重点取組⑧   豊かな心のはぐくみ<br/> 重点取組⑨   セーフティネットとなる居場所づくりの推進</p>   |

(50 音順)

# 大阪府教育行政評価審議会の審議予定

| 審議日程（予定）   | 審議項目   |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">第1回<br/>7/19（金）<br/>15:00～17:30</p>   | <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化<br/>重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進<br/>重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進</p>   |
|  | <p>基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成<br/>重点取組⑩   運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進<br/>重点取組⑪   健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進</p>  |
|  | <p>基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり<br/>重点取組⑰   子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成<br/>重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進<br/>重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進</p> |
|  | <p>基本方針 6 学びを支える環境整備<br/>重点取組⑳   施設等の計画的な整備の推進<br/>重点取組㉑   災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保</p>   |
|  | <p>基本方針 7 私立学校の振興<br/>重点取組㉒   さらなる特色・魅力づくりへの支援<br/>重点取組㉓   公私を問わない自由な学校選択の機会の保障</p>  |
|  | <p style="text-align: center;">第2回<br/>8/8（木）<br/>13:00～15:00</p>  |
| <p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化<br/>重点取組①   個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化<br/>重点取組②   社会や地域とつながる探究的な学習の実践<br/>重点取組③   グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進<br/>重点取組④   障がいのある子どもたちの教育の充実<br/>重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実</p> |  |
| <p>基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成<br/>重点取組⑧   豊かな心のはぐくみ<br/>重点取組⑨   セーフティネットとなる居場所づくりの推進</p>   |  |
| <p>基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成<br/>重点取組⑫   人格形成の基礎を培う幼児教育の充実<br/>重点取組⑬   夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成</p>  |  |
| <p>基本方針 4 多様な主体との協働<br/>重点取組⑭   地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携<br/>重点取組⑮   教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進<br/>重点取組⑯   子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進</p>   |  |

## 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

### 方向性 (3)

大阪市立高等学校の移管を機に、大阪府・市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有することなどにより、大阪の公立高校全体の教育の質を向上させます。また、子どもたち・保護者のニーズを捉え、国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供をはじめ、各校でのさらなる特色・魅力づくりを進めるなど、「公平性」「卓越性」「多様性」の3つの視点を大切にしつつ、活力ある府立高校づくりを進めます。

#### 重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 多様なニーズを踏まえた学びの拡充

##### 具体的事業等

工業系高校における教育内容等の充実 (1-20)

商業系高校における教育内容等の充実 (1-21)

農業高校における教育内容等の充実 (1-22)

グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実 (1-23)

エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実 (1-24)

多様な教育実践校の設置及び教育内容等の充実 (1-25)

国際関係学科における教育内容等の充実 (1-26)

普通科における教育内容等の充実 (1-27)

府立高校における「総合的な探究の時間」の充実<再掲> (1-5)

理数教育の充実 (1-28)

府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化 (1-29)

重点取組達成のための手法 ▶ 学校間のネットワーク化による学びの質の向上

##### 具体的事業等

府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化 (1-30)

#### 重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

重点取組達成のための手法 ▶ 生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進

##### 具体的事業等

府立高校の再編整備の計画的な推進 (1-31)



## 「成果指標」の達成状況

| No       | 成果指標                       | 学校種等 | 目標       | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|----------|----------------------------|------|----------|-------|------|--------|
| 3<br>[再] | 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%) | 府立高校 | 前年度よりも増加 | —     | 84.4 | —      |

[自己評価]

### 3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、定量的な目標を設定している具体的事業等に掲げる項目の半数が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、8割を超えた。

工業系高校では、具体的事業等に掲げる全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率<sup>1-20</sup>と大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率<sup>1-20</sup>が年度目標を達成した一方、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数<sup>1-20</sup>は年度目標を達成しなかった。今後は、生徒の多様な進路実現に向けた高度な職業資格の取得をめざし、熟練技術者による指導や企業との連携をさらに支援していく。

商業系高校や農業高校では、高等教育機関や産業界等と連携した学習活動<sup>1-21</sup>や、農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数<sup>1-22</sup>が目標値を大きく上回る実績をあげ、具体的事業等に掲げる年度目標を達成した。今後も、教育内容等の充実に取り組む。

グローバルリーダーズハイスクールについては、具体的事業等に掲げるグローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校<sup>18</sup>やグローバルサイエンスキャンパス採択校<sup>19</sup>への進学者数<sup>1-23</sup>は、目標を〇〇。**結果未**英語教育に関し、グローバルリーダーズハイスクールの生徒のうち、具体的事業等に掲げる国際会議等英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数<sup>1-23</sup>は年度目標を達成しなかった。

同じく英語教育を特色とする国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、具体的事業等に掲げるCEFR B1レベル（英検2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合<sup>1-26</sup>は年度目標を達成した。今後、より多くの生徒が参加できるよう国際会議等の実施時期を検討するとともに、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科を有する学校に対し、プログラムへの参加を促進することで、グローバルリーダーズハイスクールの生徒の、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数を増やすとともに、国際関係学科の高校生の英語力を向上させる。

18. スーパーグローバル大学（トップ型）指定校とは、世界大学ランキングトップ100をめざす力がある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学のこと。平成26年度に文部科学省が指定（指定期間10年）。

19. グローバルサイエンスキャンパス採択校とは、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムの開発・実践等を行う大学のこと。国立研究開発法人 科学技術振興機構が指定。

エンパワメントスクールでは、具体的事業等に掲げるエンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合 <sup>1-24</sup> が年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、エンパワメントスクール合同分析会において、実践事例を共有するなど、キャリア教育の充実に努める。

普通科については、SDGs の実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる <sup>1-27</sup> ため、国の普通科改革支援事業に府立高校1校が採択され、令和6年度、具体的な取組みを進めていく予定である。

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 <sup>1-5</sup> は、年度目標を達成しなかった。このため令和6年度は、各校の総合的な探究の時間の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

理数教育の充実として、具体的事業等に掲げる大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数 <sup>1-28</sup> は、年度目標を達成しなかった。しかし、発表会での発表本数は増加しているため、引き続き、すべての府立高校に対して、発表会への参加を促進する。また、具体的事業等に掲げる国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数 <sup>1-28</sup> は、年度目標を達成した。

今後は、各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標を達成していく。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

### 1-20 工業系高校における教育内容等の充実

| 項目  | 学校種等 | 目標               | 計画策定時                | R5実績             | R5達成状況 |
|---|------|------------------|----------------------|------------------|--------|
| ものづくりなどに関する専門的な知識・技術を身に付けさせ、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数(件) | 府立高校 | 1.01<br>(1.2以上)  | 0.97                 | 0.96             | ×      |
| 全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率(%)                            | 府立高校 | 100              | 100                  | 100              | ◎      |
| 大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率(%)                     | 府立高校 | 37.3<br>(40.0以上) | 36.6 <sup>※前年度</sup> | 42.0<br>R4: 38.5 | ◎      |
| ものづくりイベントを開催する工業系高校数(校)及び開催の合計数(回)                    | 府立高校 | 6校<br>10回以上      | 6校<br>10回開催          | 6校<br>13回開催      | ○      |

### 1-21 商業系高校における教育内容等の充実

| 項目                      | 学校種等 | 目標             | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|-------------------------|------|----------------|-------|------|--------|
| 高等教育機関や産業界等と連携した学習活動(回) | 府立高校 | 55<br>(年間85以上) | 47    | 97   | ◎      |

### 1-22 農業高校における教育内容等の充実

| 項目                               | 学校種等 | 目標           | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|----------------------------------|------|--------------|-------|------|--------|
| 農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数(件) | 府立高校 | 18<br>(20以上) | 17    | 28   | ◎      |

### 1-23 グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実

| 項目  | 学校種等 | 目標                 | 計画策定時                 | R5実績             | R5達成状況 |
|---|------|--------------------|-----------------------|------------------|--------|
| グローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学(トップ型)指定校やグローバルサイエンスキャンパス採択校への進学者数(現役及び既卒1年)(名) | 府立高校 | 1,190<br>(1,300以上) | 1,163 <sup>※前年度</sup> | 結果未<br>R4: 1,080 |        |
| 国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数(名)  | 府立高校 | 毎年増加させる            | 18                    | 15               | ×      |

### 1-24 エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実

| 項目                                    | 学校種等 | 目標             | 計画策定時    | R5実績      | R5達成状況 |
|---------------------------------------|------|----------------|----------|-----------|--------|
| エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合 (%) | 府立高校 | 94<br>(95.0以上) | 93.5※前年度 | 93.3      | ×      |
|                                       |      |                |          | R4 : 91.4 |        |

### 1-25 多様な教育実践校の設置及び教育内容等の充実

| 進捗等  |
|--|
| ・先行実施として地域連携室を設置するとともに、地域連携コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターなどの専門人材を配置。 |

### 1-26 国際関係学科における教育内容等の充実

| 項目   | 学校種等 | 目標               | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|--|------|------------------|-------|------|--------|
| 国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、CEFR B1レベル（英検2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合 (%) | 府立高校 | 55.1<br>(60.0以上) | 53.9  | 55.6 | ◎      |

### 1-27 普通科における教育内容等の充実

| 項目   | 学校種等 | R5年度の取組状況等   | R5達成状況 |
|--|------|--|--------|
| SDGsの実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる。 | 府立高校 | ・学際領域や地域社会の課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け、文部科学省の普通科改革支援事業に申請し、府立高校1校が採択された。 | —      |

### 1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

| 項目   | 学校種等 | 目標  | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|--|------|-----|-------|------|--------|
| 総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 (%) | 府立高校 | 100 | —     | 95.2 | △      |

### 1-28 理数教育の充実

| 項目                              | 学校種等 | 目標      | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|---------------------------------|------|---------|-------|------|--------|
| 大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数 (名) | 府立高校 | 毎年増加させる | 766   | 683  | ×      |
| 国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数 (名) | 府立高校 | 毎年増加させる | 678   | 882  | ◎      |

## 1-29 府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

### 進捗等

- ・R5年度はスケジュールどおり、9月より府立高校等において定期考査等にデジタル採点システムを導入し、府立中学校入学者選抜においてオンライン出願及びデジタル採点を完全実施。公立高等学校入学者選抜及び府立高等支援学校入学者決定においてはオンライン出願を一部試行実施。

## 1-30 府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

### 進捗等

- ・多様な地域資源を活用した教育活動や生徒支援の充実を図るため、ステップスクールに地域連携コーディネーターを配置した。
- ・リーディングギガハイスクール（ICT活用推進校）30校において、学校間で活用可能なポータルサイトなどを運用するとともに、各校の実践や課題の共有等を行った。
- ・既存のネットワークの充実に向けては、グローバルリーダーズハイスクール10校において、担当者会議を開催し、これまでの取組みの成果や課題をまとめ、10校協同の取組みを充実させていくことを確認した。これを踏まえ、令和6年度は新たに10校協同で国際科学オリンピック対策講座を実施する予定。

重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

## 1-31 府立高校の再編整備の計画的な推進

### 進捗等

- ・「大阪府立学校条例」及び「府立高等学校再編整備計画（令和5年度から令和9年度）」に基づき、改編を行う学校を決定した。（西野田工科高校を今宮工科高校に機能統合、布施工科高校と城東工科高校を統合整備し新校を設置）

## 委員ご意見 &lt;基本方針 1&gt;

|  |             |
|--|-------------|
| <p><b>重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進、</b><br/> <b>重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進</b></p> <p>昨年度の入試において多くの公立高校で定員割れを起こしたとのこと、私学の授業料無償化とも関連していると存じますが、<u>この件についての総括をお聞かせいただきたい。</u></p> <p>私は公立・私立が同じ土俵で受験生の獲得に向けての取組みをしていただきたいと考えている。</p> <p>私は授業料の無償化だけでは同じ土俵とは言えないと考えており、施設・設備、広報、ICTの活用などについても同じ土俵にあげて<u>受験生に選んでもらう土俵作りが必要だと考えますが、如何か。</u></p> | <p>長井委員</p> |
| <p><b>重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進</b></p> <p>保護者としては高校等の授業料無償化により公立・私立を隔てなく子どもに選択してもらえるようになってよかったと思う。</p> <p><u>公立に関しては、専門性をもっと高めて選択肢を増やしどの子どもも取り残さない学校づくり、就職などの幅広い支援の向上をお願いします。</u></p>   | <p>北田委員</p> |
| <p><b>重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進</b></p> <p>府立高校の再編整備の計画的な推進について、<u>再編整備を行う学校を決定することは計画に基づいて順調に行われたのかについて、また、計画自体に課題があることも明らかになったのか等について、うかがう。</u></p>  | <p>木原委員</p> |

## 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

### 方向性 (5)

子どもたちがより良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身につけることにより、健やかな体を育成します。そのため、多様な機関との協働・連携により、子どもたち、学校、地域にとって望ましい健康の保持・増進に向けた環境の充実に取り組みます。

|  |  |
|--|--|
| 重点取組⑩   運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進       |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶ 運動やスポーツに親しむ機会の拡充          |  |
| <b>具体的事業等</b>                            |  |
| 運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施 (2-15)        |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶ 運動やスポーツによる体力づくりの推進        |  |
| <b>具体的事業等</b>                            |  |
| 小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進 (2-16)    |  |
| 小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援 (2-17) |  |

|  |  |
|--|--|
| 重点取組⑪   健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進           |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶ 健康課題への理解を深める健康教育の充実     |  |
| <b>具体的事業等</b>                          |  |
| 小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実 (2-18)      |  |
| 依存症対策の充実 (2-19)                        |  |
| 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 (2-20)          |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶ 地域・家庭・学校医等と連携した健康づくりの推進 |  |
| <b>具体的事業等</b>                          |  |
| 学校における保健活動の充実 (2-21)                   |  |

「成果指標」の達成状況

| No | 成果指標   | 学校種等  | 目標                   | 計画策定時          | R5実績           | R5達成状況 |
|----|--|-------|----------------------|----------------|----------------|--------|
| 19 | 卒業後にもスポーツをしたい<br>と「思う」「やや思う」子ども<br>たちの割合 (%)                   | 小学生男子 | 全国の値以<br>上を達成・<br>維持 | 86.2<br>[88.4] | 87.5<br>[88.8] | △      |
|    |  | 小学生女子 |                      | 80.8<br>[85.0] | 79.9<br>[83.6] | △      |
|    |  | 中学生男子 |                      | 83.6<br>[85.7] | 84.9<br>[86.4] | △      |
|    |  | 中学生女子 |                      | 74.3<br>[78.1] | 73.5<br>[76.5] | △      |
| 20 | 1週間の総運動時間（体育授<br>業を除く。）が60分未満の子<br>どもたちの割合 (%)                 | 小学生男子 | 全国の値以<br>下を達成・<br>維持 | 10.7<br>[8.8]  | 10.6<br>[9.0]  | △      |
|    |  | 小学生女子 |                      | 17.0<br>[14.6] | 19.4<br>[16.3] | ×      |
|    |  | 中学生男子 |                      | 10.2<br>[7.8]  | 13.0<br>[11.0] | △      |
|    |  | 中学生女子 |                      | 21.1<br>[17.9] | 28.4<br>[24.9] | ×      |
| 21 | 「全国体力・運動能力、運動<br>習慣等調査」の5段階総合評<br>価で下位段階（D/E）の子ど<br>もたちの割合 (%) | 小学生男子 | 全国の値以<br>下を達成・<br>維持 | 41.4<br>[37.0] | 40.3<br>[35.8] | ×      |
|    |  | 小学生女子 |                      | 34.4<br>[28.9] | 35.5<br>[29.3] | ×      |
| 22 | 学校教育自己診断の中で食育<br>に関する項目を導入している<br>小・中学校の割合 (%)                 | 小・中学校 | 100                  | 99.2           | 100            | ◎      |
| 23 | 「まったく朝食をとらない」<br>と回答した子どもたちの割合<br>(%)                          | 小学校   | 全国の値以<br>下の達成・<br>維持 | 1.9<br>[1.4]   | 結果未            |        |
|    |  | 中学校   |                      | 3.5<br>[2.7]   | 結果未            |        |



[自己評価]

## 19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

## 20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

## 21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

- 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合は、小・中学生男子では、前年度より増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。また、小・中学生女子は成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数<sup>2-15</sup>について、新型コロナウイルス感染症により運動・スポーツの機会が制限されていたが、令和5年度に感染症法上の位置づけが5類となり、積極的にイベントの広報周知を行うことができ、イベントへの参加者数が増加し、目標を達成したことが、卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合の全国平均との差の縮減につながったと考えられる。

引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合<sup>25</sup><sub>2-16</sub>については、前年度調査の質問回答項目の選択肢が令和5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている。また、具体的事業等に掲げる全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点<sup>2-17</sup>についても、目標を達成しなかったが、小学5年生の体力合計点の結果については、計画策定時（令和4年度）に比べ、男子で改善傾向がみられた。

今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、小学3・4年生に対して「めっちゃMORIMORIスポーツテスト<sup>26</sup>」を実施し、令和6年8月に確定する大阪府の調査結果をもとに各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

25 調査の質問回答項目の選択肢が令和5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている。

計画策定時 | 質問「これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行いましたか。（行う予定ですか。）」に対し、選択肢は「行った/行う予定/特定の学年のみ行った/特定の学年のみ行う予定/行わない」の5択。

令和5年度 | 質問「令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みをしていますか。」に対し、選択肢は「している/予定している/していない」の3択。

26 大阪府内の公立小学校3・4年生を対象に実施する、大阪府独自のスポーツテストのこと。このスポーツテストでは、大阪府の子どもの体力向上を目的に開発した学習支援システム『めっちゃ MORIMORI スポーツテストシステム』を用いて、子ども一人ひとりの体力・運動能力や、運動・生活習慣等を把握し、子どもたちそれぞれに合った学習の実現や、課題に即した教育の充実を図ることを支援する。

## 22 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合

- ・ 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数<sup>2-20</sup>については、大阪府栄養教諭連絡協議会や地区別栄養教諭連絡協議会等において実践事例の報告や情報共有を行うとともに、学校給食・食育研究協議会での実践発表の機会を設けることにより、年度目標を達成した。

## 23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

- ・ 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合は、成果指標に掲げる〇〇。結果未

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

### 2-15 運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施

| 項目                           | 学校種等 | 目標    | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|------------------------------|------|-------|-------|------|--------|
| 子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数(名) | —    | 500以上 | 403   | 620  | ◎      |

### 2-16 小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進

| 項目  | 学校種等 | 目標         | 計画策定時 | R5実績                         | R5達成状況 |
|---|------|------------|-------|------------------------------|--------|
| 運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合(%) | 小学校  | 6.2<br>(0) | 7.7   | 19.8 <sup>27</sup><br>[16.8] | ×      |
|   | 中学校  | 7.3<br>(0) | 9.1   | 24.6 <sup>28</sup><br>[18.2] | ×      |

### 2-17 小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援

| 項目                            | 学校種等 | 目標   | 計画策定時            | R5実績             | R5達成状況 |
|-------------------------------|------|------|------------------|------------------|--------|
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(点) | 小5男子 | 全国平均 | 51.16<br>[52.28] | 51.41<br>[52.59] | ×      |
|                               | 小5女子 | 全国平均 | 52.78<br>[54.31] | 52.56<br>[54.28] | ×      |

重点取組⑪ | 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

### 2-18 小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実

| 項目  | 学校種等 | 目標             | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|---|------|----------------|-------|------|--------|
| 教員がより専門的な知識を持って、子どもたちへの健康相談や保健指導を行うことができるよう、健康課題について学ぶ教職員向け研修ののべ参加者数(名) | 府内学校 | 490<br>(800以上) | 413   | 727  | ◎      |

### 2-19 依存症対策の充実

| 進捗等   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校におけるギャンブル等依存症予防啓発授業等の実施率は100%であった。</li> <li>・昨年度、こころの健康総合センターが作成した依存症予防啓発ツールを府立学校に対して周知。</li> <li>・府立学校における依存症予防啓発ツールの活用状況を2月に調査したところ、低迷であったため、今後更なる活用に向けて、啓発していく。</li> </ul> |

27 前年度調査の質問回答項目の選択肢がR5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている

28 脚注7と同じ

## 2-20 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実

| 項目                                    | 学校種等  | 目標                | 計画策定時 | R5実績  | R5達成状況 |
|---------------------------------------|-------|-------------------|-------|-------|--------|
| 小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数(回) | 小・中学校 | 96.4<br>(年間130以上) | 88.0  | 106.1 | ◎      |

## 2-21 学校における保健活動の充実

| 項目   | 学校種等 | 目標            | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|--|------|---------------|-------|------|--------|
| 肥満・痩身、メンタルヘルス、アレルギー疾患、性に関する問題等について、学校・家庭・地域がともに検討や情報共有を行うことができるよう、保護者を委員とする学校保健委員会を年1回以上開催する小・中学校、府立学校の割合(%) | 小学校  | 83.1<br>(100) | 78.9  | 70.5 | ×      |
|  | 中学校  | 76.9<br>(100) | 71.1  | 62.5 | ×      |
|  | 府立高校 | 93.9<br>(100) | 92.4  | 97.4 | ◎      |
|  | 府立支援 | 94.8<br>(100) | 93.5  | 93.5 | △      |

- 市町村立学校における保護者を委員とする学校保健委員会の割合は、計画策定時よりも数値の減少が見られた。これは、PTAによる負担軽減のための活動の見直し等が主な要因と考えている。また、府立支援学校については年度目標を達成しなかったが、子どもたちが入所する施設の職員等が保護者に代わり学校保健委員会の委員となっており、子どもたちの健康等に関する課題の共有を行うことができた。

今後は、年度目標の達成に向け、委員のみならず全保護者に学校保健委員会の案内をするなど、保護者の参加を積極的に働きかけている学校の好事例を紹介するなど、市町村教育委員会並びに府立学校に対してより一層取組みの推進を働きかけていく。

## 委員ご意見 &lt;基本方針 2&gt;

**重点取組⑩ 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進**

成果指標19「卒業後にもスポーツをしたいと『思う』『やや思う』子どもたちの割合」は、学習指導要領の3本柱の一つである「学びに向かう力、人間性等」にも通じる重要な指標だと思う。

学習指導要領解説保健体育編にも「特に、『思考力・判断力・表現力等』及び『学びに向かう力・人間性等』の内容の明確化を図る」とあり、「知識・技能」についてはすでに十分指導いただいていると思うので、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を培うための指導が今後ますます必要になってくると考えている。

**保健体育科の教員に対し3本柱のバランスをとって指導・評価をしていただくことについて、指導・周知の状況は如何か。**

長井委員

## 基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

### 方向性 (8)

教員の志願者数が全国的に減少傾向にある中、教職を魅力あるものとし、熱意ある優秀な教員の計画的な確保・育成をめざします。また、子どもたち・保護者の個々のニーズや、社会状況の変化に向き合い、子どもたちの学びに還元していくことができる教員を育成します。

重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

重点取組達成のための手法 ▶ 教育への熱意を持つ豊かな人間性を備えた優秀な人材採用の推進

#### 具体的事業等

選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保 (5-1)

重点取組達成のための手法 ▶ 意欲・能力向上のための評価・育成

#### 具体的事業等

教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰 (5-2)

重点取組達成のための手法 ▶ 指導力・組織体制に関する継続的な改善

#### 具体的事業等

教員の人権感覚や人権意識の育成 (5-3)

教員研修の充実 (5-4)

指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施 (5-5)

## 成果指標の達成状況

| No | 成果指標  | 学校種等 | 目標                       | 計画策定時                       | R5実績                        | R5達成状況 |
|----|---|------|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
| 35 | 教員採用選考テストによる採用倍率（倍）   | 大阪府  | 近畿地域の<br>平均値以上の<br>達成・維持 | 4.3<br>[4.6 <sup>32</sup> ] | 4.7<br>[4.0 <sup>33</sup> ] | ◎      |
| 36 | 保護者向け学校教育自己診断<br>における府立学校教員の指導<br>等に関する項目における肯定的<br>な意見の割合（%）   | 府立学校 | 80%以上<br>を維持             | 80.2 <sup>※前年度</sup>        | 80.7                        | ○      |
|    |   |      |                          |                             | R4：80.6                     |        |
| 37 | 教職員向け学校教育自己診断<br>における府立高校の教育活動<br>の改善に関する項目における<br>肯定的な意見の割合（%） | 府立高校 | 80%以上<br>を達成・維持          | 77.9 <sup>※前年度</sup>        | 80.0                        | ○      |
|    |   |      |                          |                             | R4：79.9                     |        |

[自己評価]

### 35 教員採用選考テストによる採用倍率

- ・ 教員採用選考テストによる採用倍率については、令和5年度実施の令和6年度大阪府公立学校教員採用選考テストの採用倍率は、大阪府以外の近畿地域の平均値4.0倍を上回る4.7倍となり、成果指標に掲げる目標を達成した。

これは、具体的事業等に掲げる優れた人材を確保する<sup>5-1</sup>ための取組みとして、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果であると考えられる。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

### 36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

### 37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- ・ 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合と教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は、ともに成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数<sup>5-4</sup>は、年度目標を達成した。各教科の指導における課題や教員の需要を踏まえ、研修の内容を見直したり1人1台端末活用に係る研修を新設したりしたことで、研修に参加した教員数を大きく増加させることができたことなどが、成果に繋がったと考えられる。

今後も、子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員を育成するため、現在の取組みを継続していく。

32 成果指標35に限り、[ ]内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値を指す。

33 脚注32と同じ。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

### 5-1 選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保

| 項目          | 学校種等 | R5年度の取組状況等   | R5達成状況 |
|-------------|------|--|--------|
| 優れた人材を確保する。 | —    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中高併願」の対象教科・科目に、『理科』と『理科（物理、化学、生物、地学）』及び『技術』と『工業（機械、電気、土木）』を追加した。</li> <li>・一般選考「E；英語資格所有者」に対する加点について、『小学校等』並びに『中学校』、『中学部』、『高等学校』及び『高等部』の「英語」出願者で、CEFR C1相当以上の資格要件を満たす者に対して、40点を加点することとした。</li> <li>・延べ約80の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施</li> <li>・集合形式の受験者説明会（全3回）では、前年度に採用された先輩教員を迎えたパネルディスカッションを実施し、教員志願者に大阪の教育現場の魅力を発信した。</li> </ul> | —      |

### 5-2 教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰

| 項目                          | 学校種等               | R5年度の取組状況等   | R5達成状況 |
|-----------------------------|--------------------|--|--------|
| すべての教職員が自らの意欲と資質能力を一層向上させる。 | 小学校<br>中学校<br>府立学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・育成システムの適切な運用を実施</li> <li>・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用</li> <li>・授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用</li> </ul> <p>&lt;評価・育成者研修の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修対象者 約 2,300名</li> <li>・府立：校長4回・教頭3回・事務長2回</li> <li>・市町村：校長4回・教頭3回・市町村教育委員会5回</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な教職員等の表彰<br/>大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な実績を上げたものを表彰した。<br/>(令和5年度表彰件数31件)</li> </ul> | —      |



### 5-3 教員の人権感覚や人権意識の育成

| 項目                     | 学校種等 | 目標  | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|------------------------|------|-----|-------|------|--------|
| 校内人権研修を実施する府立学校の割合 (%) | 府立学校 | 100 | 100   | 100  | ◎      |

### 5-4 教員研修の充実

| 項目                         | 学校種等                       | 目標              | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|----------------------------|----------------------------|-----------------|-------|------|--------|
| 希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数 (名) | 小学校<br>中学校<br>高等学校<br>支援学校 | 800<br>(840名以上) | 789   | 953  | ◎      |

### 5-5 指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施

| 項目                                 | 学校種等           | R5年度の取組状況等  | R5達成状況 |
|------------------------------------|----------------|---|--------|
| 「指導が不適切である」と思われる教員に対し、早期に適切な対応を行う。 | 府立学校<br>市町村立学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。</li> <li>＜指導が不適切であると思われる教員数＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 101名／11,673名<sup>34</sup></li> <li>中学校 71名／ 6,442名<sup>34</sup></li> <li>高等学校 101名／ 7,463名<sup>34</sup></li> <li>支援学校 46名／ 4,051名<sup>34</sup></li> </ul> </li> <li>・授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。</li> <li>＜教員評価チームの派遣回数＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 24回</li> <li>中学校 11回</li> <li>高等学校 36回</li> <li>支援学校 17回</li> </ul> </li> <li>・指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間3回実施）</li> <li>・諮問件数 新規：1件<br/>継続：2件<br/>中止：1件<br/>復帰：1件</li> </ul> | —      |

34 分母として記載しているのは、令和5年4月1日現在の教員数との比較

## 方向性（9）

子どもや保護者の個々のニーズに対応できるよう、地域・大学・企業等の機関や多様な人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。

また、働き方改革により、子どもたちに向き合う時間はもとより、自己研鑽やワークライフバランスを充実させる時間を創出し、教員の指導力やモチベーションの向上に繋げることで、子どもたちの学びの質の向上をめざします。

|   |  |
|---|--|
| <b>重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進</b>       |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶PDCAサイクルによる学校経営の充実        |  |
| <b>具体的事業等</b>                           |  |
| 府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進（5-6）            |  |
| 府立学校における校長マネジメントの強化（5-7）                |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶マネジメント能力等に秀でた人材の管理職への登用促進 |  |
| <b>具体的事業等</b>                           |  |
| 民間等の優れた人材の校長への任用（5-8）                   |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶学校経営を支える将来の管理職やミドルリーダーの育成 |  |
| <b>具体的事業等</b>                           |  |
| 府立学校の教職員の育成の支援（5-9）                     |  |
| 人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上（5-10）          |  |
| 次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用（5-11）     |  |

|  |  |
|--|--|
| <b>重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進</b>                  |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶時間外在校等時間の縮減等による子どもたちと向き合う時間の確保 |  |
| <b>具体的事業等</b>                                |  |
| 規則等に定める時間外在校等時間の遵守（5-12）                     |  |
| 有給休暇の取得促進（5-13）                              |  |
| 部活動のあり方に関する研修会の実施（5-14）                      |  |
| 府立高校等における部活動での外部人材の活用<再掲>（5-15）              |  |
| 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入<再掲>（5-16）             |  |
| 重点取組達成のための手法 ▶校務におけるICT活用環境の充実               |  |
| <b>具体的事業等</b>                                |  |
| 府立学校の校務におけるICT環境の充実（5-17）                    |  |

## 成果指標の達成状況

| No        | 成果指標   | 学校種等 | 目標           | 計画策定時                 | R5実績       | R5達成状況 |
|-----------|--|------|--------------|-----------------------|------------|--------|
| 36<br>[再] | 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合 (%)   | 府立学校 | 80%以上を維持     | 80.2 <sup>※前年度</sup>  | 80.7       | ○      |
|           |  |      |              |                       | R4 : 80.6  |        |
| 37<br>[再] | 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合 (%) | 府立高校 | 80.0以上を達成・維持 | 77.9 <sup>※前年度</sup>  | 80.0       | ○      |
|           |  |      |              |                       | R4 : 79.9  |        |
| 38        | 府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数 (時間)                | 府立高校 | 360時間以内を達成   | 410.7 <sup>※前年度</sup> | 383.8      | △      |
|           |  |      |              |                       | R4 : 416.0 |        |
| 39        | 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数 <sup>35</sup> (名)            | 府立高校 | 前年度よりも減少     | 5,246 <sup>※前年度</sup> | 4,911      | ○      |
|           |  |      |              |                       | R4 : 5,614 |        |

[自己評価]

### 36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

### 37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合と教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は、ともに成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げるPDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する<sup>5.6</sup>ため、府教育委員会による学校経営計画策定に係る指導・助言を行った。

また、具体的事業等に掲げるミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援<sup>5.9</sup>として、府立学校において、研修を通してミドルリーダーなどの育成を支援することができた。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じて教職員育成の必要性を発信し、教員の指導力の向上に繋げていく。

一方、具体的事業等に掲げる学校経営計画における目標達成割合<sup>5.7</sup>は年度目標を達成しなかった。今後も、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することに加え、校長・准校長との面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、学校の状況をふまえた課題解決のために支援することにより、目標の達成をめざす。

35. 子どもたちなどに係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の特例的・上限時間の適用者を含む。

### 38 府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

### 39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

- ・ 府立高校全日制課程における、教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数は、計画策定時より減少させることはできたが、360時間以内という成果指標に掲げる目標を達成しなかった。一方で、年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数は、前年度よりも減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる校務運営の効率化10項目<sup>36</sup>に取り組む学校の割合<sup>5-12</sup>と府立学校教職員の年次有給休暇の平均取得日数<sup>5-13</sup>はともに年度目標を達成した。

今後は、長時間勤務の主な要因である部活動について、改めて部活動方針の遵守に取り組む。

---

36. ①会議資料ペーパーレス化・事前提出のルール化、②連絡、資料配布・説明の電子化、③職員間共有事項の電子掲示板化、④職員間の予定共有、⑤ICT 機材の一括管理、⑥時間外の外線電話の受付中止、⑦欠席連絡の効率化、⑧生徒アンケートの電子化、⑨保護者への文書配布のデジタル化、⑩学校閉庁日の拡大（夏季「連続5日以上」、冬季「連続6日以上」）

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 経営感覚を持った学校組織づくりの推進

### 5-6 府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進

| 項目                                | 学校種等 | R5年度の取組状況等  | R5達成状況 |
|-----------------------------------|------|---|--------|
| PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する。 | 府立学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営計画策定にあたっては、校長・准校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしなが、取り組みや成果指標について、全校長・准校長に対し指導・助言した。</li> <li>また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。</li> </ul> | —      |

### 5-7 府立学校における校長マネジメントの強化

| 項目                   | 学校種等 | 目標               | 計画策定時                | R5実績      | R5達成状況 |
|----------------------|------|------------------|----------------------|-----------|--------|
| 学校経営計画における目標達成割合 (%) | 府立学校 | 79.0<br>(80.0以上) | 78.7 <sup>※前年度</sup> | 76.5      | ×      |
|                      |      |                  |                      | R4 : 74.8 |        |

### 5-8 民間等の優れた人材の校長への任用

| 項目                   | 学校種等 | R5年度の取組状況等   | R5達成状況 |
|----------------------|------|--|--------|
| 公募等により優れた人材を幅広く確保する。 | 府立学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅（6駅）に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。</li> <li>また、動画配信サービスでインタビュー動画と公募説明会の撮影動画を掲載し発信した。</li> <li>さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。</li> </ul> <p>応募者：137名 合格者：34名</p> | —      |

### 5-9 府立学校の教職員の育成の支援

| 項目                                       | 学校種等 | 目標  | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|--|------|---|-------|------|--------|
| ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援（校） | 府立学校 | 5校以上に<br>対して実施  | 5校    | 5校   | ○      |
| 項目                                       | 学校種等 | R5年度の取組状況等  |       |      | R5達成状況 |
| 全校の教職員の育成を支援し、組織的な学校運営を促進する。             | 府立学校 | ・教職員向けの校内研修支援の実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。 |       |      | —      |

### 5-10 人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上

| 項目   | 学校種等          | 目標  | 計画策定時 | R5実績  | R5達成状況 |
|--|---------------|---|-------|-------|--------|
| 新任4～6年目の教員の学科間や課程間、他市町村等への人事異動、人事交流を積極的に行い、計画策定時と同程度を維持する。 | 小中学校          | 計画策定時<br>と同程度を<br>維持する。                                   | 17.1% | 19.0% | ○      |
|  | 府立学校          |   | 47.9% | 49.5% | ○      |
| 項目   | 学校種等          | R5年度の取組状況等  |       |       | R5達成状況 |
| 新任7年目以降の教員等についても、上記目標をふまえ、計画的な人事異動、人事交流を実施、促進する。           | 小・中学校<br>府立学校 | ・教員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、学科間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。<br>36市町村) |       |       | —      |

### 5-11 次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用

| 項目                                 | 学校種等          | R5年度の取組状況等   |  | R5達成状況 |
|------------------------------------|---------------|--|--|--------|
| 首席・指導教諭として活躍が期待される人材を発掘し、積極的に任用する。 | 小・中学校<br>府立学校 | ・学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、府立学校長に対し推薦を要請し、首席や指導教諭に積極的に登用した。<br><任用数><br>小・中学校：143<br>府立学校：91 |  | —      |

重点取組⑯ | 教職員の働き方改革の推進

5-12 規則等に定める時間外在校等時間の遵守

| 項目                         | 学校種等 | 目標          | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|----------------------------|------|-------------|-------|------|--------|
| 校務運営の効率化10項目に取り組む学校の割合 (%) | 府立学校 | 20<br>(100) | 0     | 99   | ◎      |

5-13 有給休暇の取得促進

| 項目                        | 学校種等 | 目標   | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|---------------------------|------|------|-------|------|--------|
| 府立学校教職員の年次有給休暇の平均取得日数 (日) | 府立学校 | 16以上 | 16    | 17.3 | ○      |

5-14 部活動のあり方に関する研修会の実施

| 項目  | 学校種等      | 目標          | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|---|-----------|-------------|-------|------|--------|
| 部活動の地域移行に関する検討会の設置や部活動の地域移行に関するモデル事業を実施し、部活動の地域移行について検討を行った市町村の割合 (%) | 府・市町村立中学校 | 24<br>(100) | 5     | 48   | ◎      |

5-15 府立高校等における部活動での外部人材の活用〈再掲〉

| 項目                          | 学校種等 | R5年度の取組状況等 | R5達成状況 |
|-----------------------------|------|------------|--------|
| 子どもたちや教員にとって望ましい部活動環境を構築する。 | 府立学校 | 137校       | —      |

5-16 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入〈再掲〉

| 進捗等  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度より、82校41ペアで「部活動大阪モデル」を実施。制度運用初年度ということもあり、制度の理解及び学校間の調整等に時間を要した。</li> <li>令和6年3月末時点で322部が合同部活動を実施。</li> <li>令和6年度より、大阪モデル対象校以外についても、対象校82校とペアを組み、大阪モデルによる合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。</li> </ul> |

5-17 府立学校の校務におけるICT環境の充実

| 進捗等   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>校務用システムのクラウド化について、年度前半に基本設計を行い、仕様書を作成し、総合評価入札により委託する事業者を選定した。年度後半には、選定した事業者とともに、校務用システムのクラウド化の構築に向けた詳細設計を行った。また、持ち運び可能な端末機については第1期配備に向け予算を確保し、スケジュールどおり進めることができている。</li> </ul> |

## 委員ご意見 &lt;基本方針 5&gt;

|  |      |
|--|------|
| <p><b>重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成</b></p> <p><u>大阪府で優れた教員を確保するという観点から、以下のような意見を持っているが、教育委員会の見解をうかがう。</u></p> <p>①高校3年生の卒業時に、教員免許を取得して教員を目指す生徒に、大阪府の教員採用についての情報を見ることが出来るサイトやメールマガジンなどを紹介し、大学入学時より見てもらう機会を作る。</p> <p>②大学3年の5月から教員採用選考試験が始まることを踏まえ、大学1年生から部活動（運動部、文化部）指導や障がい生徒支援など、教員を目指す学生が学校現場で活躍できる基盤整備をし、実際に学校現場で活躍してもらうことで、「大阪で教員になりたい」という思いを醸成し、教採受験につなげる。</p> <p>③講師不足という実態を踏まえ、大阪府として、教員を目指す学生が卒業前に講師登録ができる制度を構築し（現役での合格者は抹消するとして）、登録してもらう。</p> <p>④採用後、早期に離職・退職など人材の流出を防ぐ観点から、新任研修などで、保護者や教員からのハラスメント対応についての対策指導や、メンター制度の確立などについて検討すると共に、様々な研修に参加できる環境を作る。</p> | 長井委員 |
| <p><b>重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成</b></p> <p>教員の確保が全国的に喫緊の課題となっている状況にあって、<u>「今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく」という叙述の内容、すなわち取組の詳細をお聞かせいただきたい。</u></p>   | 木原委員 |
| <p><b>重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成</b></p> <p>子どもたちが意欲をもって学校生活を送れるよう、先生方にも前向きで、移り変わりの激しい社会や環境に柔軟に対応できる方が増えることを希望し、研修などで先生1人1人の専門性や個性を引き出していただければと願う。<br/><u>教員になりたいと思えるような、先生への支援体制をお願いします。</u></p>   | 北田委員 |
| <p><b>重点取組⑱ 経営感覚を持った学校組織づくりの推進</b></p> <p>府立学校における校長マネジメントの強化について、学校経営計画における目標達成割合が、目標値を下回っている。<br/><u>その原因と教育委員会としての対策について、説明いただきたい。</u></p>  | 木原委員 |



## 基本方針6 学びを支える環境整備

### 方向性(10)

地球温暖化による災害の多発等を背景に、脱炭素社会の達成をはじめとする、社会全体の環境保全に向けた取組みが求められる中、子どもたちの安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、さらに環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。

| 重点取組⑩   施設等の計画的な整備の推進                               |                          |
|---|--------------------------|
| 重点取組達成のための手法  | ▶ 府立学校施設等の老朽化対策の計画的な実施   |
| <b>具体的事業等</b>                                       |                          |
| 府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進 (6-1)                 |                          |
| 重点取組達成のための手法  | ▶ 在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備 |
| <b>具体的事業等</b>                                       |                          |
| 府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実 (6-2)             |                          |
| 府立支援学校におけるバス通学の充実 (6-3)                             |                          |
| 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進<br><再掲> (6-4) |                          |

### 「成果指標」の達成状況

| No       | 成果指標  | 学校種等  | 目標       | 計画策定時                | R5実績              | R5達成状況 |
|----------|---|-------|----------|----------------------|-------------------|--------|
| 40       | 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数 <sup>37</sup> (件)           | 府立学校  | 0        | 5                    | 6                 | ×      |
| 4<br>[再] | 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)                 | 府立支援  | 前年度よりも増加 | 84.6 <sup>※前年度</sup> | 84.8<br>R4 : 83.9 | ○      |
| 8<br>[再] | 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合 (%) | 小・中学校 | 30.0     | 16.1                 | 21.1              | △      |

37. 事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

## [自己評価]

### 40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- ・ 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は6件で、目標を達成しなかった。内訳は、通学中が3件、部活動中が2件、授業中が1件であり、施設に起因する事故はなかった。子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、具体的事業等に掲げる府立学校における施設長寿命化整備方針<sup>38</sup>による施設等整備の推進<sub>6-1</sub>に加え、府立学校施設の整備として、建築基準法で義務付けられている点検に加え、学校の教職員による日常的な点検等により、施設の破損箇所等を即時に修繕できるよう努めているところ。今後も安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていく。

### 4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。一方、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合<sub>6-3</sub>は、児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスを増車するなどを行ったが、前年度よりも増加し、年度目標を達成しなかった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。また、府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む<sub>6-4</sub>こととして、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施した。

### 8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- ・ 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校の地域支援リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。具体的事業等に掲げる医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村数<sub>6-4</sub>は38と増加し、年度目標を達成した。小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等や、外部人材活用、医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

38. 府立学校の老朽化対策として「長寿命化・予防保全」「適正配置・有効活用」の2つを柱とした施設整備の方針。

今後は具体的事業等に掲げる取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどの連携を一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 施設等の計画的な整備の推進

### 6-1 府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進

| 進捗等  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、府立高校及び府立支援学校の老朽化対策を実施した。</li> <li>具体的には、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計17校、工事29校）、昇降機改修（実施設計5校、工事3校）、給排水設備改修等（実施設計7校、工事15校）等に係る工事などを実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。</li> </ul> |

### 6-2 府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実

| 進捗等  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>元西淀川高校を活用した出来島支援学校の整備について、令和6年4月の開校に向けて工事を実施し、同年2月に竣工した。また、生野支援学校の移転整備に関する基本設計を行うとともに、豊能地域と大阪市北東部において、それぞれ豊中市立第七中学校、府立茨田高校を活用した新たな知的障がい支援学校の整備に向け、基本計画を策定した。</li> </ul> |

### 6-3 府立支援学校におけるバス通学の充実

| 項目                         | 学校種等 | 目標          | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|----------------------------|------|-------------|-------|------|--------|
| 60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合（%） | 府立支援 | 2.3%より減少させる | 2.3   | 2.6  | ×      |

### 6-4 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進〈再掲〉

| 項目   | 学校種等 | 目標  | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|--|------|---|-------|------|--------|
| 医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数   | 市町村  | 36よりも増加させる  | 36    | 38   | ○      |
| 項目   | 学校種等 | R5年度の取組状況等  |       |      | R5達成状況 |
| 府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。 | 府立学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校に看護師を配置。</li> <li>とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。</li> </ul> |       |      | —      |

## 方向性（11）

大規模災害発生時をはじめ、万が一の事態にも適切な行動が可能となるよう、発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐくみをめざします。また、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携により、平時からの学校安全を確保します。

|  |                                      |  |                                      |
|--|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 重点取組②   災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保  |                                      |  |                                      |
| 重点取組達成のための手法   | ▶ 災害をはじめ様々な危機管理事案に対応できる体制の確立等        |  |                                      |
| <table border="1"> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td> <b>具体的事業等</b><br/>                     地域と連携した避難訓練の推進（6-5）                 </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> |                                      | <table border="1"> <tr> <td> <b>具体的事業等</b><br/>                     地域と連携した避難訓練の推進（6-5）                 </td> </tr> </table> | <b>具体的事業等</b><br>地域と連携した避難訓練の推進（6-5） |
| <table border="1"> <tr> <td> <b>具体的事業等</b><br/>                     地域と連携した避難訓練の推進（6-5）                 </td> </tr> </table>   | <b>具体的事業等</b><br>地域と連携した避難訓練の推進（6-5） |  |                                      |
| <b>具体的事業等</b><br>地域と連携した避難訓練の推進（6-5）   |                                      |  |                                      |
| 重点取組達成のための手法   | ▶ 学校内外における安全対策の推進                    |  |                                      |
| <table border="1"> <tr> <td> <b>具体的事業等</b><br/>                     外部機関との連携等による交通安全教育の推進（6-6）                 </td> </tr> </table>  |                                      | <b>具体的事業等</b><br>外部機関との連携等による交通安全教育の推進（6-6）  |                                      |
| <b>具体的事業等</b><br>外部機関との連携等による交通安全教育の推進（6-6）  |                                      |  |                                      |

## 「成果指標」の達成状況

| No        | 成果指標                             | 学校種等 | 目標 | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|-----------|----------------------------------|------|----|-------|------|--------|
| 40<br>[再] | 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件） | 府立学校 | 0  | 5     | 6    | ×      |

[自己評価]

### 40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は目標を達成しなかった。内訳は、通学中が3件、部活動中が2件、授業中が1件だった。学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の防止については、令和6年3月に公表された学校事故対応に関する指針（改訂版）や安全点検要領等を参考に、各学校が学校安全計画に基づき、安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていくよう周知していく。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合<sup>6.6</sup>は、道路交通法の改正<sup>39</sup>等の影響もあり、警察等と連携して、より実践的な交通安全教室を実施する学校が増加し、全校種において年度目標を達成した。引き続き、府立学校ならびに市町村教育委員会に対し、好事例の共有や交通安全教室の実施を働きかけるなどの取組みを推進することにより、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

<sup>39</sup> 主な改正内容：すべての年齢層における自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化（R5.4.1改正）、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について、16歳以上であれば免許なしで運転できるなど、交通方法等の改正（R5.7.1改正）

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組④ | 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

### 6-5 地域と連携した避難訓練の推進

| 項目                                 | 学校種等 | 目標               | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|------------------------------------|------|------------------|-------|------|--------|
| 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練を実施する学校の割合 (%) | 小学校  | 56.6<br>(70.0以上) | 53.2  | 63.5 | ◎      |
|                                    | 中学校  | 25.9<br>(50.0以上) | 19.9  | 24.9 | △      |
|                                    | 府立高校 | 51.8<br>(60.0以上) | 49.7  | 59.8 | ◎      |
|                                    | 府立支援 | 78.9<br>(90.0以上) | 76.1  | 89.1 | ◎      |

- ・ 地域と連携した避難訓練の実施率については、コロナ禍で止まっていた地域との連携ができるようになり、いずれの校種においても数値は上昇したが、中学校については目標達成には至らなかった。引き続き、好事例の共有や市町村への働きかけを行い、各校の取組みを促進させていく。

### 6-6 外部機関との連携等による交通安全教育の推進

| 項目   | 学校種等 | 目標             | 計画策定時 | R5実績 | R5達成状況 |
|--|------|----------------|-------|------|--------|
| 通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合 (%) | 小学校  | 79.8<br>(90.0) | 77.3  | 88.7 | ◎      |
|  | 中学校  | 49.2<br>(60.0) | 46.5  | 53.5 | ◎      |
|  | 府立高校 | 34.2<br>(50.0) | 30.2  | 36.1 | ◎      |
|  | 府立支援 | 40.8<br>(50.0) | 38.5  | 41.3 | ◎      |

## 委員ご意見 &lt;基本方針 6&gt;

|  |             |
|--|-------------|
| <p><b>重点取組⑩ 施設等の計画的な整備の推進</b><br/> <b>重点取組⑪ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保</b></p> <p>「学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数」については、令和 5 年度に報告があった 6 件のうち、通学中が 3 件、部活動中が 2 件、授業中が 1 件とのことであった。</p> <p>教職員が確認できない状況で生じる事故等もあり、すべてを未然に防ぐことは難しいかと思うが、やはり学校管理下における事故は 0 にすることが望ましい。</p> <p><b>今後の事故を未然防止するという観点から、6 件の事故発生時の状況について、うかがう。</b></p> | <b>閑喜委員</b> |
| <p><b>重点取組⑫ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保</b></p> <p>東南海地震などの大規模災害を想定した取組みとして、①過去の事例に学ぶ、②大規模災害が起こった時の行動（身を守る術、避難方法等）について学ぶ、③大規模災害が起こった後の対応（自助・共助・公助、二次災害対策等）について学ぶと共に、④勤務校が災害に遭遇した時に教員がすべきこと（生徒のメンタルケア・健康管理・学力保障、地域へのボランティア活動のリーダーシップ等）を実践するための研修を行うことなどが考えられるが、<b>取組みの現状は如何か。</b></p>   | <b>長井委員</b> |

## 基本方針 7 私立学校の振興

### 方向性 (12)

府内の各私立学校においては、建学の精神に基づく独自性を持った教育を実践し、大阪の教育力の向上のために大きな役割を果たしています。

私立幼稚園等においては、幼児教育の質を高めるとともに、働き方の多様化や地域のつながりの希薄化に対応し、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化や保育サービスの拡大等に取り組んでいます。また、私立小学校、中学校、高校においては、社会の変化や府民のニーズに対応した教育を行っています。専修学校等においても、複線型の教育ルートの実現をめざし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野で未来の職業人の育成に努めています。

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図ります。

#### 重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

重点取組達成のための手法 ▶私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援

##### 具体的事業等

私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施 (7-1)

#### 重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

重点取組達成のための手法 ▶私立高校生等を対象とした授業料無償化制度の実施

##### 具体的事業等

私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施 (7-2)

#### 参考指標

| 参考指標   | 学校種等   | 計画策定時                        | R5実績                         |
|--|--------|------------------------------|------------------------------|
| 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合 (%)               | 私立幼稚園等 | 83.0                         | 86.5                         |
| 私立高校3年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合 (%) | 私立高校   | —                            | 87.4                         |
| 私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合                      | 私立高校   | 67.1                         | 87.5                         |
| 私立高校全日制課程の子どもたちの中退率 (%)                        | 私立高校   | 0.9 <sup>※前年度</sup><br>[1.0] | 1.1 <sup>※前年度</sup><br>[1.4] |
| 私立高校卒業者 (全日制) の大学進学率 (%)                       | 私立高校   | 76.0 <sup>※前年度</sup>         | 78.3 <sup>※前年度</sup>         |



|   |       |                |                |
|---|-------|----------------|----------------|
| 私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率（%）                 | 私立高校  | 93.6<br>[97.4] | 94.7<br>[97.3] |
| 専修学校卒業者の関係分野就職率 <sup>40</sup> （%）       | 専修学校  | 63.8<br>[69.8] | 71.0<br>[75.6] |
| 私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率（%）         | 私立幼稚園 | 92.8           | 92.4           |
|   | 私立小学校 | 100            | 100            |
|   | 私立中学校 | 100            | 100            |
|   | 私立高校  | 100            | 100            |
| 私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率（%）    | 私立幼稚園 | 96.7           | 98.1           |
|   | 私立小学校 | 100            | 100            |
|   | 私立中学校 | 100            | 100            |
|   | 私立高校  | 100            | 100            |
|   | 専修学校  | 87.2           | 90.2           |
| 私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率（%） | 私立幼稚園 | 87.8           | 89.9           |
|   | 私立小学校 | 94.1           | 100            |
|   | 私立中学校 | 98.4           | 100            |
|   | 私立高校  | 97.9           | 100            |
|   | 専修学校  | 78.5           | 80.4           |
| 私立学校の耐震化率（%）                            | 私立幼稚園 | 94.2           | 95.1           |
|   | 私立小学校 | 100            | 100            |
|   | 私立中学校 | 100            | 100            |
|   | 私立高校  | 92.0           | 96.5           |
|   | 専修学校  | 97.5           | 100            |

40. 関係分野就職率:専修学校卒業者のうち、各生徒が履修した分野（8分野）に就職した者の割合。

## 「具体的事業等」の取組状況

重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

### 7-1 私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施

#### R5年度の取組状況等

- ・府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等がそれぞれの建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を実践できるよう、経常費助成等の補助金の交付を行っている。また、公立と私立が連携し、お互いの資源やノウハウなどを活用するため、学校経営推進事業等の公私連携事業を実施した。

重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

### 7-2 私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施

#### R5年度の取組状況等

- ・子どもたちが、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図るため、私立高校等の授業料無償化制度による支援を行った。
- ・また、令和6年度から所得制限を段階的に撤廃し、令和8年度に全学年で授業料の完全無償化を実施することを決定した。

#### [今後の対応<sup>41</sup>]

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

41. 私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載しております。

## 委員ご意見 &lt;基本方針 7&gt;

- 重点取組②** さらなる特色・魅力づくりへの支援  
**重点取組③** 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

保護者としては高校等の授業料無償化により公立・私立を隔てなく子どもに選択してもらえるようになってよかったと思う。

**私立に関しては、特色をしっかり持ち手厚く魅力のある学校づくりをしてほしく思う。**

北田委員

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

2（以下、略）

別表第一（第二条関係）

- 一 知事の附属機関（略）
- 二 教育委員会の附属機関（略）
- 三 知事及び教育委員会の附属機関

| 名称                      | 担任する事務  |
|-------------------------|---|
| 大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 | (略)   |
| 大阪府教育振興基本計画審議会          | (略)   |
| <u>大阪府教育行政評価審議会</u>     | <u>大阪府教育行政基本条例第六条第一項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の点検及び評価を行うに当たっての調査審議に関する事務</u> |

(以下、略)

大阪府教育行政評価審議会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府教育行政評価審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第二条 審議会は、大阪府教育委員会(以下「委員会」という。)の諮問に応じて、大阪府附属機関条例別表第一第三号に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第三条 審議会は、委員六人以内で組織する。

2 委員会は、教育に関し専門的知識及び経験を有する者並びに保護者その他適当と認める者のうちから、知事と協議した上で委員を任命する。

3 委員の任期は、二年とする。

4 委員が次の各号の一に該当する場合、委員会は知事と協議した上で、これを解任することができる。

一 病気等により職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合

二 職務を怠り、または職務上の義務に反した場合

5 補欠の委員は遅滞なく、委員会が知事と協議した上で任命するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議会の担任する事務について取りまとめる。

(副会長)

第五条 会長は、あらかじめ委員の中から副会長を指名する。

2 副会長は、会長が病気等により職務を遂行できないときは、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会は、審議会の会議の開催について、知事と協議した上で決定する。

2 会長は、前項の決定を受け、会議を招集し、その議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。なお、第三条第五項の補欠の委員が任命されていない場合は、審議会の委員数から除くものとする。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬)

第七条 委員の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(費用弁償)

第八条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、大阪府教育庁教育総務企画課において行う。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、知事と協議の上で委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二八年教委規則第一五号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則(令和三年教委規則第二号)

この規則は、令和三年四月一日から施行する。